

政策：11. 国民生活の向上に関わる科学技術の振興を図ることにかかるコストの状況

○所管 厚生労働省

・ 一般会計(組織:厚生労働本省、担当部局:大臣官房、医政局 組織:国立試験研究機関)

1. 政策にかかるコスト … 64,097 百万円

(単位:百万円)

区 分		経 費								(参考)決算額		
		人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費等	独立行政法人運営費交付金	庁費等	その他の経費		減価償却費	
I	人にかかるコスト	6,227	5,162	266	798	-	-	-	-	-	-	-
II	①物にかかるコスト	225	-	-	-	-	-	-	-	-	-	225
	②庁舎等	645	-	-	-	-	-	-	-	-	-	645
III	事業コスト	56,998	-	-	-	44,507	11	8,689	3,719	70	-	57,035
	(1) 国立試験研究機関の適性かつ効果的な運営を確保すること	3,748	-	-	-	-	4	-	3,678	65	-	3,786
	(2) 研究を支援する体制を整備すること	53,249	-	-	-	44,507	7	8,689	40	4	-	53,249
	コスト計(I+II+III)	64,097	5,162	266	798	44,507	11	8,689	3,719	70	871	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳						備 考
		土地	立木竹	建 物	工作物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	2,816	-	-	-	-	2,802	13	
庁舎等	30,496	14,230	21	9,347	6,896	-	-	
合 計	33,312	14,230	21	9,347	6,896	2,802	13	

※「物にかかるコスト」及び「庁舎等」の区分に当てはめられている「物品」・「無形固定資産」、「土地」・「立木竹」及び「建物」・「工作物」は、特定の政策に結びつけることが困難なため、定員数により、当該政策に配分を行っている。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I	人にかかるコスト	1,139
II	物にかかるコスト(庁舎等含む。)	1,357
III	その他事業コスト	-
	合 計	2,497

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 4,535百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

国立試験研究機関の体制を整備すること、研究を支援する体制を整備すること。

(3) 共通経費配分の方法

「人にかかるコスト」、「物にかかるコスト」及び「庁舎等」については、定員数による配分を行っている。  
また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

(4) その他